



日本共産党名古屋市議員 柴田民雄

# 昭和田政ニュース



No. 127 [2017/10/08 発行]

〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3-1-1 名古屋市役所東庁舎 3F Tel 052-972-2071  
連絡先 名古屋市議員柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和田南分町 3-3 Tel 052-858-3255 Fax 052-858-3256

tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata\_pin / www.facebook.com/tamio.shibata  
メールマガジンに登録を右のQRコードで表示される mtouroku@tamio.jcpweb.net に空メールを送信するだけ!

## 9月議会ダイジェスト ③

### 議案外質問:柴田民雄議員

9月15日(金)の本会議で、柴田民雄議員が議案外質問に立ちました。

#### 1.本市の平和事業について

##### (1)市長のヒバクシャ国際署名への賛同

##### 市自ら核兵器廃絶の世論啓発に踏み出せ

7月7日に国連で核兵器禁止条約が採択されたことをうけ、柴田議員は河村市長に対し、核兵器廃絶にむけたとりくみの提案を行いました。

##### 河村市長はヒバクシャ国際署名に協力を

柴田議員は、「条約採択に大きな役割を發揮し、平和首長会議(河村市長

も加盟)が賛同・協力を呼び掛けている『ヒバクシャ国際署名』に、河村市長が署名することで、



同条約に背を向けている日本政府の態度を変えさせ、核兵器禁止条約に批准させる大きな力になる」と力説。河村市長に対し、みずから署名するよう迫りました。

河村市長は「条約不参加については、アメリカと話し合うことが一番。署名は、よう考えてはみる」と答弁。

柴田議員は、8月10日の平和首長会議総会で採択された長崎アピールに触れ、「核保有国と核の傘の下にいる国々の政府に、条約への批准を強くはたらきかけていくと明言しているのだから、河村市長もその一員として頑張るべきだ」と述べました。



しんぶん 赤旗 お申し込みは柴田民雄事務所 052-858-3255 まで

ぜひ購読ください

日刊 16 ページ (毎日配達されます) 月3,497円

日曜版 36 ページ (毎週配達されます) 月823円

### (2)広島市立高校生の描く原爆絵画展

柴田議員は、広島市内の高校生たちが10年前から制作している、原爆絵画のとりくみを取り上げました。

「被爆者からの繰り返しの聞き取りや描き直し作業を通じて、2度と繰り返さないために自分に何ができるのかと模索する強い動機になっている」と強調。「市の事業として絵画展を開き、核兵器廃絶の世論啓発に踏み出すべきだ」と求めました。

河村市長は「日本史も世界史も、勉強すればするほど、一言でいえば悲しい戦争の歴史。自分たち(人類)が

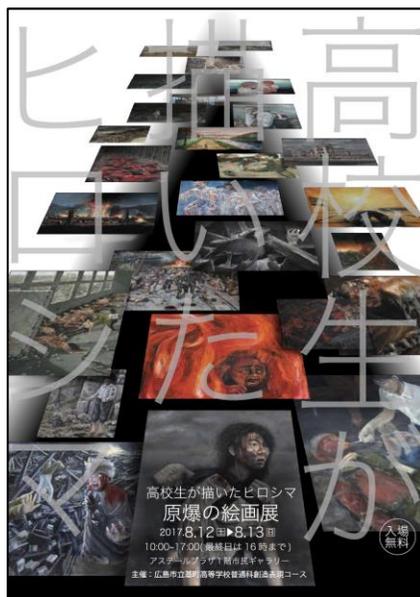
### 市議員柴田民雄 活動日誌

- 26(火): 定例朝宣伝[御器所駅], 財政福祉委員会, 議会運営委員会
- 27(水): 本会議
- 29(金): 財政福祉委員会
- 30(土): 吹上学区運動会
- 10/1(日): 昭和田区政80周年記念式典, 昭和田平和のつどい
- 2(月): 財政福祉委員会



たどってきた道を、高校生が描くということは大変ええことだ」と語りました。

柴田議員は「良いことだと思うのならぜひ前へ進め、署名にも前向き



NHK1.5ch 高校生が描く“原爆の絵” ~ヒロシマ 8.6 ドラマ「ふたりのキャンパス」の舞台裏~ (2017年08月06日) より

に取り組んでほしい」と重ねて求めました。

質問に先立ち、柴田議員は、北朝鮮のミサイル発射と核実験強行について、「世界の核兵器廃絶への流れに逆らうものだ」と強く抗議しました。



## 2. 国民健康保険制度の都道府県単位化

### 高すぎる保険料の負担軽減を

来年度から国民健康保険は都道府県が財政運営を行うことになり、市町村は都道府県に納付金を支払う方式にかわります。柴田議員は、名古屋市が愛知県に支払う保険料額がどうなるのか質問しました。

答弁で健康福祉局長は、最新の試算では34～45億円減少する見込みだと

示したうえで、「保険料水準に大きな変化がないよう、努めたい」と述べました。

### 保険料引き下げは十分可能

名古屋市の一人当たりの平均保険料は2015、16各年度と連続して負担が軽減されました。しかし今年度は約4000円引き上げられ、過去最高水準の91,688円に達しています(予算ベース)。

柴田議員は、都道府県単位化に伴う国からの財政支援1700億円のうち、試算に反映されているのは1200億円だと指摘。「国保は市民全体の問題。都道府県単位化の本来の趣旨に沿って、国からの財政支援を保険料負担の引き下げに回せば、まだまだ引き下げは可能だ」と、負担軽減を強く求めました。

(コラム:「上を向いて歩こう」はお休みします)

# 衆議院冒頭解散10/22政治戦へ

## 最大の争点は安倍暴走政治——退場の審判下し、政治を国民の手に取り戻そう

### 憲法をこれだけないがしろにした政権はかつてありません



2013年12月の秘密保護法強行。2015年9月の安保法制＝戦争法の強行。今年6月の共謀罪法の強行。この三つすべて憲法違反の法律です。今度の政治戦では、三つの違憲立法をまとめて廃止する審判を下しましょう。

### 「希望の党」——顔ぶれも、政治的主張も、自民党の補完勢力

「希望の党」の要は、安保法制＝戦争法の容認と9条も含めた改憲推進の二つです。この党が自民党の補完勢力であることは明らかです。

### 市民連合、共闘の道を進む政党、議員、候補者とは共闘を追求

市民と野党の共闘に重大な逆流が持ち込まれたことは明らかですが、わが党は、市民と野党の共闘によって、日本の政治を変えていくという立場を、断固として堅持して、市民連合のみなさん、市民のみなさんと、また勇気をもって共闘の道をしっかり進もうという政党、議員、候補者のみなさんと、しっかり共闘を追求していきます。

### “大義の旗”“共闘の旗”を掲げる日本共産党の躍進を

これまで市民と野党の共闘が掲げてきた“大義の旗”——安保法制＝戦争法廃止、立憲主義回復をしっかりと掲げ、そして“共闘の旗”をしっかりと掲げている政党が日本共産党です。日本共産党が躍進することこそ、市民と野党の共闘をさらに発展させ、そして日本の政治を良くする道です。がんばりましょう！

## 無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
  - 緊急の場合などご相談下さい
- 10月13日(金)午後2時～4時  
11月10日(金)午後2時～4時

予約TEL：  
052-  
858-  
3255

生活相談は随時受付中です



柴田民雄事務所 昭和区南分町3-3  
御器所駅・川名駅から徒歩11分(事務所の駐車場はありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)